

藤田精治 国立水戸病院移転に伴う跡地利用についてお伺いいたします。

今月6月1日発行の日刊建設新聞によると、国立水戸病院は施設や設備の老朽化から、全面的な改修工事が計画され、東原の現在地では敷地が狭い上、十分な駐車スペースが確保できないことなどから、県が整備を予定している茨城町大戸の「桜の郷」の敷地内に移転、改築し、実施設計業者を7月上旬に決定し、平成12年秋に造成工事、平成13年3月には建築工事に着手すると記載され、6月10日の茨城新聞では、さらに詳しくその内容について報道されました。

平成8年第2回定例会で国立水戸病院の移転及び跡地利用について質問したときには、国において具体的な国立水戸病院の移転についての方針が出されていない現段階において、当該跡地の利用について検討する状況にはないとの答弁でありました。

そこで、再びお伺いいたしますが、移転の決定が確実になった今、県では早速、跡地利用についての調整協議に入ったと聞いております。このときに当たりまして、水戸市としてはこの地域をどのような地区として位置づけしようと考えているのか、さらには当該跡地の有効利用の具体策の考え方を検討、論議していくに当たっては、この地域の商店街や住民各層の意見、要望等を十二分に取り入れ、周辺地域との有機的なつながりを持った新感覚のまちづくりの検討事項の中に十分に反映して活用できるよう、速やかに対応すべきと思います。市長の見解をお聞かせ願います。

市長 岡田広 国立水戸病院の跡地利用についてであります。現在、国立水戸病院につきましては、茨城町大戸・近藤地区約57ヘクタールのやさしさのまち「桜の郷」へ移転するための調査設計等の経費が予算化され、また県においても、やさしさのまち「桜の郷」地区の市街化区域編入や、道路、下水道等の都市計画決定に向けた準備が進められているところとうかがっております。

当該跡地につきましては、国有地ですが、交換により県有地とする調整が進められており、その有効利用方策について、茨城県の高齢福祉課において検討しているところでございます。

水戸市といたしましては、当該地周辺が、現在、住宅地区であり、また小中学校や高校が立地する地区であること等の地域特性や地元要望も踏まえた土地利用の検討をいただけるよう、県に要請してまいりたいと考えております。